

平成23年4月18日

各 位

会社名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 マザーズ)
問合せ先 代表取締役専務 小田 耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

法人税等の更正の決定及び特別利益の発生のお知らせ

当社は、平成22年3月期決算に係る法人税及び消費税並びに都道府県民税等(以下「当該法人税等」という。)の申告に関しまして、更正の請求を行っておりましたが、下記のとおり当該法人税等の更正の決定がなされ、かつ還付金の入金を確認いたしましたので、お知らせいたします。

1. 経緯

当社は、平成22年3月期決算において、マレーシアにおけるスマートグリッド蓄電制御システムに係る販売に関しましては、税務申告上は所得の計算に含めておりましたが、会計処理上は当該販売に関する計上を一切行っておりませんでした。これは、税務申告における所得(収益)計上基準と企業会計における収益の計上基準が相違するために発生したものであります。当該販売は、当社にとっても新しいビジネスモデル・商材であったため、収益の計上基準の判断が分かれ、上記のような税務上と会計上の処理の不整合が生じる一因となっております。

その後、当該案件について、マレーシア政府との具体的な内容に関する交渉が長引いており、当初契約時の想定よりも案件の成立が大幅にずれ込む状況となりました。この結果、長期間に渡り税務上と会計上の処理の不整合が解消されないと判断したため、当該販売に係る処理を取消す旨の更正の請求を行い、税務上の処理と会計上の処理の一致を図ったものであります。

これまでの経緯を詳しく税務当局に説明を行い、当該法人税等申告に関しまして更正の請求を行ってまいりました結果、今般、税務当局より、更正の決定がなされたものです。

2. 更正の決定に伴う影響

今回の更正の決定に伴い、当社が一部納付しておりました当該法人税等及び、平成22年3月期に中間納付しておりました税額の一部が還付されることになりました。また、当社が、平成23年3月期第3四半期連結会計期間末において、特別損失として計上いたしました法人税の滞納に伴う延滞税等89百万円が解消されることとなります。

なお、当該法人税等の更正の決定に伴う影響により、当社平成23年3月期連結決算におきまして、税金等調整前当期純利益が25百万円増加し、当期純利益が1,896百万円増加いたします。

3. 今後の見通し

平成23年3月期の業績予想につきましては、その他の要因も含め、現在精査中でありますので、業績予想に変動が生じた場合は速やかに別途開示いたします。

なお、マレーシアにおけるスマートグリッド蓄電制御システムに係る販売の案件は、当初の予定からは、様々な事情により進展が遅れているものの、引き続き交渉を進めている状況にあります。

株主の皆様をはじめ関係各位には、多大なご心配をおかけしておりますが、新たな進展があり次第、ご報告をさせていただく方針であります。

以上